

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小牧市国民健康保険事業特別会計繰出金				担当部	健康福祉部																					
	会計区分	一般会計		事業類型	一般事業	担当課	保険年金課																					
	事業期間	平成12年度以前		～	平成31年度以降		担当係	国保係																				
	総合計画 新基本計画	施策等	2 保健・福祉 11 保険・福祉医療 1 健全な国民健康保険・後期高齢者医療制度を運営します																									
		重点事業		実施計画事業	○																							
	予算区分	款	3	項	1	目	1	大	8	中	1																	
	根拠法令・個別計画	小牧市国民健康保険条例、小牧市国民健康保険運営協議会規則、小牧市国民健康保険税条例																										
	目的	何・誰を対象に	小牧市国民健康保険被保険者																									
		どの様な状態にするのか	国民皆保険制度を維持し、持続可能な国民健康保険を運営するために、国民健康保険事業特別会計で不足する財源について一般会計で繰出金を予算措置し、国民健康保険事業特別会計へ繰り入れることで安定的運営を図る。																									
		内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	【平成27年度の繰出金の内容】 法定分 ◇保険基盤安定 599,690,759円 【保険料軽減分】 保険料の応益部分(均等割・平等割)について、所得に応じて軽減(7割・5割・2割)する部分に対し、軽減相当分を都道府県(3/4)、市町村(1/4)で補填するもの。 【保険者支援分】 保険料軽減の対象となった被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合を国(1/2)、都道府県(1/4)、市町村(1/4)で補填するもの。 《内訳》 <table border="0"> <tr> <td>保険料軽減分</td> <td>国1/2</td> <td>円</td> <td>保険者支援分</td> <td>国1/2</td> <td>107,682,186円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県3/4</td> <td>288,244,789円</td> <td></td> <td>県1/4</td> <td>53,841,093円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市1/4</td> <td>96,081,597円</td> <td></td> <td>市1/4</td> <td>53,841,094円</td> </tr> </table> ◇職員給与費等(国民健康保険事業の事務執行経費を繰出すもの) 153,321,829円 ◇出産育児一時金(出産育児一時金の支給基準額の2/3を繰出すもの) 55,183,626円 ◇財政安定化支援事業 (保険者の責によらない要因について限定的に繰出すもの) 35,664,000円 法定外分 ・その他繰出金 720,000,000円 【平成28年度の繰出金の予算措置の状況】 法定分 ・保険基盤安定 579,191千円 ・職員給与費等 114,629千円 ・出産育児一時金 70,000千円 ・財政安定化支援事業 38,178千円 法定外分 ・その他繰出金 881,949千円									保険料軽減分	国1/2	円	保険者支援分	国1/2	107,682,186円		県3/4	288,244,789円		県1/4	53,841,093円		市1/4	96,081,597円		市1/4
保険料軽減分	国1/2	円	保険者支援分	国1/2	107,682,186円																							
	県3/4	288,244,789円		県1/4	53,841,093円																							
	市1/4	96,081,597円		市1/4	53,841,094円																							
受益者負担	無																											

コ ス ト				単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額
	費用	直接経費		千円	1,399,636	1,511,860	1,563,860	1,683,947
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	550	550	550	550
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	1,400,186	1,512,410	1,564,410	1,684,497
		対前年比		%		108.0	103.4	107.6
	財源	一般財源		千円	1,105,584	1,168,254	1,114,642	1,250,106
		国・県支出金		千円	294,602	344,156	449,768	434,391
		その他財源		千円	0	0	0	0

業 績	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	口座振替推進	回 / 年	目標	10	10	10	10
			実績	10	10	10	
	ジェネリック医薬品希望 カード等の配布	枚 / 年	目標	45,000	45,000	45,000	45,000
			実績	45,000	45,000	45,000	
	ジェネリック医薬品 差額通知書	回 / 年	目標	4	4	4	4
			実績	4	4	4	
	成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	法定外分の繰出金額	千円	目標	-	-	-	-
			実績	850,000	795,000	720,000	
国保税現年分収納率	率	目標	92	92	93	93	
		実績	90	90	91		

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	年間被保険者数が減少(H26:39,011人⇒H27:37,791人、3.1%減)する中、歳入の保険税収入は微減(H26:3,394,668千円⇒H27:3,329,619千円、1.9%減)となったものの、結果収納率は向上したと考えている。一方、歳出の保険給付費については、年々増加(H26:9,467,732千円⇒H27:9,629,450千円、1.7%増)しており、療養給付費の1人当たりの費用額も増加(H26:291,766円⇒H27:306,020円、4.9%増)している。平成27年度の一般会計からの繰出金は、当初予算では1,747,005千円を見込み、決算見込値では1,563,860千円と183,145千円の減となったが、前年度に対し52,000千円の増となっている。前年度に対し増となった主な要因は、保険基盤安定繰入金が対前年度140,816千円増となったこと等によるためである。	
		事業実施における課題	国民健康保険は、所得水準の低い年金生活者や非正規雇用者などの加入が多く、保険税の負担感が高く収納率が低迷している。また、高齢化の進展と医療の高度化によって医療費は増大しているため国保財政は大変厳しく一般会計からの繰入金で財源不足を補う状況が続いている。	
		基本施策の展開方向の目的に対する影響(貢献等)	『国民皆保険制度』を支える市町村国民健康保険の抱える構造的な問題として、年齢構成が高く、医療費水準が高い反面、所得水準が低く保険税収入が低い事があげられる。その為、医療費減少を目的にジェネリック医薬品の積極的な活用と生活習慣病の重症化を予防する為に特定健康診査の受診率向上を図る一方、保険税収入の増加のため保険税口座振替加入率を向上させるため新規加入者への原則化を図っている。歳入歳出のバランスを取りながら良好な財政運営を行いつつ、被保険者の不安定な収入状況を支えていくために、一般会計からの繰入金は大きな役割を果たしている。	
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	医療保険制度改革による国民健康保険財政運営の広域化に伴い、平成30年度以降、市は県から示される標準保険料率を参考に、国保税率を決定し、国民健康保険税を被保険者に賦課・徴収することになる。そのため、平成30年度以降を見据えた国民健康保険税の賦課方法及び税率の見直し(案)を策定し、今後の保険税の方針を仰ぐ。また、引き続き、収納対策を進めるとともに、国などからの補助金等について、保険者として経営努力に取り組むことで、歳入の確保に努める。歳出においては、新たに、平成26年度に策定したデータヘルス計画に基づく保健事業を実施するとともに、引き続き、ジェネリック医薬品の使用促進等に努め、医療費の抑制に努める。	
	平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
		判定理由	現行制度においては、小牧市国民健康保険を持続的に運営するためには一般会計からの繰出金が必要であるため維持と判断した。	
		29年度以降の改善案	保険税率については、県から示される標準保険料率を踏まえ見直し等を行い、一般会計からのその他繰入額を削減する。 また、データヘルス計画に基づくCKD対策等の重症化予防の実施、ジェネリック医薬品利用促進による調剤費用の適正化、口座振替の推進による現年度分の収納率の向上等、保険者としての経営努力を今まで以上に図り、補助金の確保等に努める。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。